

多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町で
新規高卒者を雇用される事業主の皆様へ

塩釜圏域雇用奨励金のご案内

塩釜圏域2市3町（多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町）では、圏域内に居住している高等学校卒業予定者を正社員として雇用する事業主の皆様へ、奨励金を交付します。

交付対象事業主

- 塩釜圏域2市3町内に本社を有すること。
- 対象となる高等学校卒業予定者を正社員（勤務地限定正社員等を含む）として雇用することを決定していること。
- 市町税等を滞納していないこと。

対象となる高等学校卒業予定者

- 申請時点において塩釜圏域2市3町内に住所を有すること。
- 令和2年度末に高等学校、中等教育学校、特別支援学校（高等部に限る。）を卒業する予定であること。

奨励金交付額

- 交付対象高卒予定者1名につき、100,000円

申請期限

- 令和3年3月31日（水）（事務局必着）

お問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症に伴う高校生就活対策本部事務局

＜多賀城市 市長公室 行政経営担当＞

TEL 022-368-1141（内線214）

塩釜圏域就活支援担当

奨励金交付までの流れ

①

- 高卒予定者の雇用

②

- 事務局（多賀城市）へ申請書等を提出（下記参照）

③

- 多賀城市で書類確認

④

- 多賀城市から高卒予定者の居住する自治体へ申請書を移管

⑤

- 高卒予定者の居住する自治体での書類審査

⑥

- 事業主への指定口座へ振り込み

【提出書類】

- 雇用奨励金申請書兼請求書（高卒予定者の居住自治体の様式）
- 高卒予定者を正社員として雇用することを証明するもの（採用通知書及び労働条件通知書等の写し）
- 雇用予定者が新規高等学校卒業予定であることを証明するもの（卒業見込み証明書等の写し）
- 振込先の預金口座通帳又はキャッシュカードの写し
- 被雇用者及び親権者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの表面などの写し）
- その他市町長が必要と認めたもの



申請書等のデータはこちらを参照ください
(<https://www.city.tagajo.miyagi.jp/kikaku/koyosyorei.html>)